

令和6年12月19日

保護者 各位

静岡県立小笠高等学校
校長 新林 章輝

冬休みの生活について

日頃から本校の教育につきまして、御理解・御協力をいただきありがとうございます。

今年も残すところわずかとなりましたが、保護者の皆様におかれましてはいかががお過ごしでしょうか。今年には新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮して、学校行事等を実施し、生徒たちの元気な姿を見ることができました。

さて、休業中には年末年始を迎え、年中行事が続きます。新型コロナウイルス感染症およびインフルエンザに注意しつつ、家族間の触れ合いを大切にしていきたいと思っております。学校では生徒へ冬休み期間中の注意をいたしましたが、御家庭でも次の内容について御指導をお願いいたします。この長期休業がお子様にも御家族にも有意義なものになりますよう御協力をお願いします。

1 生活について

(1) お子様の一日の生活状態を把握し、必要なことは躊躇せず注意をお願いします。

ア 誰と、どこへ、何時に、何をしに行くのか、帰宅時間はいつかを把握してください。

イ 未成年の深夜 11 時以降から翌日午前 4 時までの外出は条例により深夜徘徊としての補導の対象となります。

ウ 若い年代の飲酒・喫煙は健康を損ない、法律でも禁止されております。御家庭で御指導をお願いします。

(2) アルバイトは原則的には禁止ですが、届け出があれば内容を確認して許可しております。

絶対に無断で行わないように御家庭でも御指導をお願いします。なお、無断アルバイトは生徒指導の対象となります。

(3) バイク、自動車の無断免許取得及び無免許運転をすることのないよう十分注意してください。

(4) 薬物の乱用、売買が身近で発生しています。

駅周辺での密売が多く、友人関係からも広がっていきますので十分注意してください。

(5) 未成年者の犯罪行為が増えています。

14 歳以上の者は法的に処罰され、16 歳以上の者の行為は刑事事件として扱われ、大人と同じ対応となります。

(6) 高校生の冬山登山は県下一斉に禁止となっています。

(7) 年末年始は交通事故が増える時期ですので、交通ルールを守るよう御指導をお願いします。

- ア 自転車の走行は、原則左側通行となっています。
- イ スマートフォンの操作やイヤホンを使用しての自転車乗車も違反です。
- (8) スマートフォン等を介した出会い系サイト、交流サイト等の利用に注意するよう御家庭で御指導をお願いします。

2 その他

- (1) 問題行動、及び心配なことがあればすぐに学校（担任）に連絡してください。
 - ・平日 8：20～16：50（土・日・祝日、12/29～1/3 は閉庁しています。）
- (2) 心の問題等で心配なことがある場合は、本校の教育相談室または各機関の相談所なども利用してください。

ア ハロー電話ともしび

県総合教育センター 掛川市富部 456 (0537) 24-8686

イ 静岡県教育委員会ホームページ相談窓口

<https://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/kyouikusoudan.html>

ウ 少年サポートセンター

静岡県警察本部 静岡市追手町 6-1 (0120) 78-3410

エ 人権相談 掛川支局

静岡地方法務局 掛川市亀の甲 2-16-2 (0537) 22-5538

オ LINE相談 ID検索：@shizuokasoudan

《 毎 日 》 ～令和7年3月31日 16：00～21：00

(3) 冬季休業

12月23日（月）～ 1月7日（火）

(4) 登校開始日

1月8日（水） 全校集会・年次集会後に水曜授業の40分日課となります

担 当 生徒課 大原尚喜
電話番号 0537-35-3181